

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 Tel 093-453-1310		
自己評価作成日	令和03年12月08日	評価結果確定日	令和04年02月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年01月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平尾台の麓の恵まれた環境とアットホームな雰囲気があります。生活面ではゆっくりとした日々を過ごせる様に、介護職はもちろんの事看護士がご入居者の変化を見極め安全な日々が送れ様々な支援を行っている。また食事はお米は農家さんから直接取り寄せ、副菜も職員が手作りでとても美味しいと、ご入居者の方から評判が良いです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「憩いの家」は、自然に恵まれた小倉南区郊外の落ち着いた環境の中で、定員9名の地域密着型グループホームである。認知症高齢者が安心して暮らせる家を目指し、代表の生まれ育った地元で16年前に開設し、地域住民から温かな支援と多くの協力を得ている。利用者の嗜好を聴きながら、刺身等の生物を提供して、新鮮な食材を使った手作りの料理は、利用者からも「美味しい」と評判である。ホームドクターによる往診や緊急時の対応、看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整っている。職員の異動がなく落ち着いた雰囲気の中、家庭にある「暖かさや安らぎの場」を提供し、心を通わせる介護サービスに取り組み、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「憩いの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に法人設立時に作り上げた理念を掲示し、常にその趣旨を忘れないようにサービスを実践している。	運営理念に、「家庭にある暖かさや安らぎの場を提供」と「地域貢献をし、福祉に寄与すること」を掲げている。代表は、家庭の温かみを大切に、理念の共有に努めながら、利用者本位の介護の実践に取り組み、利用者が安心してホームで暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市内の新型コロナウイルス蔓延の影響で地域の方々との触れ合いは実行できなかったけれど、ガラス越しの面会やテレビ電話等で皆さんとの繋がりは保てていると思う。	代表者が生まれ育った地元の利点を活かし、地域の方から情報が寄せられたり、野菜の差し入れがある等、大きな協力が得られている。地域行事(祭り、新年会、平尾台のイベントへ)の参加や、ホームに住所登録している利用者は、老人会の祝い事に招待される等、町内の方が大事にしてくれている。(現在はコロナ禍のため自粛している)	コロナ収束後は、小、中学生の体験学習の受け入れや、保育所、幼稚園との交流等、異年齢交流やボランティアを利用する事により、開かれたホームを目指していく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域の皆様に認知症の方の理解や支援を行っていただけようをお願いした。近隣の皆様がこの地域で栽培した旬の野菜等を届けてくれるようになってきている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの非常事態宣言等で文書や電話での報告や話し合いにはなりましたが、地域の方々や地域包括支援センターからの話を聞き入れ、サービスの向上に役立つことが出来ました。	コロナ禍以前は、運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、老人会代表、婦人会代表、民生委員、地域包括支援センター職員、地域代表の参加を得ている。ホーム運営や取り組み、利用者の状況等を報告し、参加委員から質問や意見、要望を受けて話し合い、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。(現在は書面会議としている)	毎回、代表が資料を準備して楽しく充実した会議になるよう工夫している。書記を定め、議事録や資料を整備して記録として残し、サービスの向上に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター等と連絡を取り合い、介護の事で困っている方の相談や訪問を行ったりした。	代表者は行政担当窓口へ近況報告や事故報告、相談等を行い、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があるので、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の2カ月に一度ミーティング時に勉強会を行い、身体拘束の具体的な行為を理解出来るように訓練している。マンパワーが必要ではあるけれど、何故それが必要なかを全ての職員が理解している。	身体拘束の職員研修を会議の中や、毎日の申し送りの中で話し合い、職員一人ひとりの理解に繋げている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、利用者にも及ぼす弊害を理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の不穏状態に対しても、ベテラン職員の対応で利用者の笑顔を引き出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の徹底もミーティング時に勉強会を行っている。ご入居者に対して常に注意を払い虐待が見逃されることがないようにチームで行動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者の生活が守れるように対象者がいる場合は、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用できるように支援を行った事例もある。	権利擁護の制度について内部研修会で学ぶ機会を設け、職員の理解に繋げている。制度に関する資料を準備し、必要時には制度についての説明や、申請手続きの橋渡しが出来る支援に取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、制度について職員はある程度理解が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居日以前の相談時から、ご本人とご家族に詳しく話し合いを行い、ご入居に際しての不安や疑問な点を説明し理解や納得をさせていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からの要望は、契約書にも載せていて、要望や苦情を聞き入れる窓口を設けている。また外部機関の窓口を標記して、口頭でも伝えている。	ホームで共に過ごす中で、利用者の思いを把握し、出来るだけ実現できるよう支援に取り組んでいる。職員は家族面会時に話し合い、家族の意見や要望を聴き取っている。メールでのやり取りの中で、「どんな事をして欲しいか」「心配な事はないか」等を聴き取り、出された意見、要望をホーム運営に反映させている。(コロナ感染のため自粛している)	「憩いの家便り」を年1回家族に送付しているが、頻繁にホーム便りを発行し、ホームの取り組みや利用者の暮らしぶりを家族に伝えていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時等に、職員に運営の意見や提案を聞くようにして、安定した運営が出来るように皆で力を合わせている。	毎月1回、職員全員参加の下、ミーティングを開催している。利用者の処遇について、業務について活発な意見交換を行い、全員が必ず一言は発言するようにして、出された意見は出来る事から、ホーム運営や業務に反映させている。また、代表が資料を作成し、会議の中で勉強会を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員が行っている業務に対して評価を行い、給与や賞与に反映している。頑張れば認められる環境を作っていて、休暇や労働時間に対しても無理のない様に心がけている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用には性別や年齢等に関係なく採用をしている。職員個々の能力や得意分野が伸ばせるような業務内容になっている。	代表者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を行い、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。また、個人の事情を汲んだ働き方に配慮し、職員の離職はほとんどない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に権利擁護や虐待防止等の勉強会を行い、ご入居者の人権を尊重出来るように教育を行っている。	職員会議の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方をを繰り返し話し合い、職員の意識づけを行っている。また、マニュアルを整備し、職員間で話し合い、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で介護技術の向上トレーニングを行っているが、外部の研修には新型コロナウイルス蔓延の関係上、インターネット上の研修になっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設との交流は世界情勢上この数年は行えていないが、電話での情報交換を行い相互の介護力の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	例えば他施設で上手く生活できなかったご入居者に対して、何が問題で何が良かったのかを、お部屋に訪問してご本人とよく話し合い、笑顔が頻繁にみられるようになった事例もある。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご入居者に対する要望を真摯に受け止め時間に関係なく良く話を聞き入れ、安心して大切な御家族を預けていただけるように努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居者が困っている事を見極め、その方の笑顔が見れるようには何が必要なのかを他サービス利用を含め、的確に行うようにしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者にそれぞれの適性に合った身の周りの事(例えば、洗濯ものたたみ等)を行っていただいています。人は何かを行い他の人からありがとうという言葉をもらえると嬉しいものなので、そのような事を大切に出来るような関係性であります。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居の際に御家族とも話し合い、私たちにできる事、病院しか出来ない事、またご家族にしか出来ない事を理解していただいて、共にご入居者を支える体制を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係上、なじみの場所には連れて行く事が困難ではあったのですが、スマートフォンを使ったテレビ電話等で皆さんの顔を見たり話したりすることが出来ました。	利用者の親戚や、家族が利用者の友人と一緒に面会に訪れ、馴染みの人との関係を継続している。また、利用者の希望を聞いて、出来るだけ行きたい場所へドライブで出かけている。ホームの環境整備や職員の挨拶等、来訪しやすい家庭的な雰囲気作りを心掛けている。(現在はコロナ禍のため自粛している)	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士が毎日の生活の中で、潤滑に一日一日を過ごせるように職員が橋渡しになって暖かみのある生活が出来ている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者やそのご家族と電話で連絡を取り合い、皆さんが今何が大変なのかを考え、病院や施設を紹介したり等の様々な援助を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家で生活したいと言う考えの方が大半ですが、毎日の生活の中で出来る事や、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたら、ご家族の協力のもと少しの時間でもいいので自宅に遊びに帰れるように話し合いはしている。	職員は、利用者の思いや意向をホームの暮らしの中から聴き取り、職員間で情報を共有し、出来るだけ利用者の希望が実現出来るように取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草を察知して、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や何気ない日常の中からご本人に聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方に添って生活をしていただいている。また本人をよく観察していつもと違う様子等がある場合は、その時の状況で一日を無事に過ごせるよう日課を調節していただいている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時に、ご本人とそのご家族が望んでいるケアのあり方を、全職員で話し合いながら介護計画の話し合いを行いプランに入れている。	ケアマネージャーや担当職員が、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者がその人らしく生活出来るよう、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	引継ぎノートや業務日誌に実践結果や気づきを記録している。また引継ぎ時に何が良くて何が駄目なのかを情報共有し、介護計画の見直しに生かせるようにしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護サービスや、マニュアルに載っていない、ご本人が生活しやすい環境整備や精神的な介護サービスも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設が立地している豊富な環境資源を有効活用し、ストレス発散できるよう外出や土いじりで毎日の暮らしを楽しむことが出来ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのあるかかりつけ医の受診が出来るように支援を行っていて、ご本人もそのご家族も満足いただいている。	認知症の理解も深い協力医療機関の医師による月2回の定期往診、緊急時や休日の対応と看護師、介護職員が連携して24時間、安心して任せられる医療体制が整っている。他科受診についてはホーム職員が対応し、結果を家族に報告し、利用者の医療情報の共有に取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は情報や気づきを大事にして、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護や介護の状況を書面にして、入院時に速やかに情報を送っている。入院時も病院のソーシャルワーカーや医師と連絡を取り合いなるべく早く退院出来るように話し合いをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や早い段階で、重度化した場合や終末期にはどのような考え方をもっているのかを話し合い。職員は医療関係者にそのことを伝えられるようにしている	契約時に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に指針を基に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医、看護師、介護職員が連携しながら、利用者にとって最善の終末期が過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は自主訓練や消防局の職員の協力のもと訓練し、急変や事故の対応が出来るようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に関してもマニュアルを掲示し、自主訓練や消防局との合同訓練を行っている。地域の方々にも災害時の時は協力していただけるように、定期的に要請を行っている。	昼夜を想定した避難訓練を毎年2回実施している。地震、風水害を想定した訓練や心肺蘇生の研修も実施し、終了後に反省会を行い、非常時に備えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方が長年生きてきた誇りやプライドを傷つけないような言葉かけを行い、例えば排尿排便の失敗があったとしても暖かい言葉かけと速やかな対応をを実践している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者と家族のような温かい関係を築きながら、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、代表者が常に職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定が出来るご入居者の方は、その人の希望を聞いてあげたり、そうでない方は表情や態度で読み取り介護している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方々の生活スタイルによって、入眠や起床の時間が違うけれど、生活スタイルを変えないように援助している。例えば起床時に必ずホットコーヒーを飲まれる方にも対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色やデザインをご本人やご家族に聞き入れを行い、清潔でご本人らしい身だしなみで一日を過ごせるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週のうちの数日は、ご入居者と話をして希望の食事を提供している。あとの日はレシピと食材を業者さんに配達してもらい、調理をして食事をしている。食事の準備については、現在のご入居者は出来る方がいないが、以前は配膳等を手伝ってもらっていた。	職員は利用者の嗜好を聞きながら、生ものも含め、新鮮で良い食材を使った手作りの美味しい料理を提供している。利用者の重度化が進み、食事介助が増えているが、職員は利用者や談笑しながら同じ食事を食べる、家庭的な雰囲気の良い食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業務日誌に食事量、介護記録に水分量の合計を記載するようにしている。その方の好みの飲料を提供し、バランスの良いカロリー計算された食事を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについてはご本人が磨き損ねた箇所を職員が仕上げを行っている。またご本人やご家族の希望がある場合は、訪問歯科に来てもらいメンテナンスをしてもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排尿排便の記録を取り間隔の把握を行う事で、トイレでの排尿排便が出来るようになった方もいる。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本として、早めの声掛けや、誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を出来るだけ行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が豊富な食べ物や、水分の補給に気を付けながら毎日を過ごしている。おやつ前にはラジオ体操を取り入れて運動したり、散歩により足腰の運動も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてあるのですが、他に曜日や時間に限らずご本人が希望すれば入浴するように支援している。	入浴は利用者の希望や健康状態に合わせて、柔軟に対応し、週2回を基本としているが、要望があれば、いつでも入浴出来る体制を整え、利用者職員がゆっくり会話できる時間を設けている。利用者の状態を見ながら、清拭や足浴に変更し、無理強いせずに入浴を楽しんでもらえるように取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めておらず、寝つきが悪い方は職員と話をしたり、ホットミルクを提供して入眠できるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳をコピーして個々の薬箱と記録簿に既往歴やケアプランを張り付けているので、常に目に入位置にあるので服薬の支援と症状の変化を確認できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各自できる事の中で、歌が好きな方は歌を歌ってもらったり、ヒトのお世話が好きな方は様々な方の話し相手になったりしていただいている。毎日がなんとなくでも良いから楽しく過ごせるよう援助している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけるように支援している	現在は新型コロナウイルスの影響により外部の方の協力はなるべく遠慮していただいているが、景色の良いところ等に花見やドライブにお連れして、リラックスできる時間を提供している。	気候の良い時期には、毎月のように外出レクリエーションを計画し、花見、買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力で外出や買い物に出かけてもらい利用者の気分転換を図っている。(現在はコロナウイルス感染のため自粛している)	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が出来る方は少額のお金を所持していただいている、嗜好品の買い物は、ご家族と話し合いながら買い物等を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	最近スマートフォンを使ったテレビ電話や、日常を見てもらえるように、動画をメールでお送りしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先やリビングに季節のお花を飾りつけしたり、気持ちよく使用していただけるように、各所を職員が頻回に清掃をしている。	玄関先や室内には生花が生けられ、観葉植物が育ち、室内には利用者の笑顔の写真や折り紙の作品等を飾っている。アロマを炊く等して臭いにも気をつけ、清掃の行き届いた気持ちの良い共用空間である。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームの大きな窓から、平尾台の雄大な姿を眺めながら、利用者同士の会話が弾んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで仲良く話し合えたり、お一人で外の風景を眺めながらゆっくりとお茶等を飲めるような場所作りを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が長年使っていたタンス等や使い慣れた物を自室に置き、安心できる空間を作り上げている。	入居前に利用者や家族と話し合い、安全に過ごせる事を一番に考えながら、本人が落ち着く「自分のお部屋」作りを目指している。家族と協力して、利用者の使い慣れた家具や大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室の入り口にカラフルで目立つ名札を付けたり、タンスや机の角にクッションをつけたりして、見守りはもちろんの事、なるべく自由に行動できるように配慮している。		